

【選手・保護者用】

沖縄県高等学校体育連盟

令和4年度 新型コロナウイルス感染症に係る大会実施ガイドライン

1 大会の開催に関する基本対策

大会はこれまで沖縄県から通知されたガイドライン等に基づき、以下の4つの項目について本連盟は万全の感染防止策を講じた上で開催致します。

- (1) 大会前後の健康観察確認(7日前から検温等対策)
- (2) 開催期間・時間(同一空間での滞在時間等対策)
- (3) 開催会場(換気の状態等予防対策)
- (4) 開催規模(大会参加人数、観客人数等対策)

以上4つの項目への具体的な対策を下記の通り行い、万全な対策を講じて大会を実施致します。保護者の皆様にも安全に開催できるよう生徒の健康管理に最新の注意を払って頂きますようお願い申し上げます。また、開催中に感染の状況(生徒の感染や県内の感染拡大など)に応じて、大会の延期や中止になる場合もございますので、ご理解とご協力の程よろしくお願い致します。

2 大会前と大会開催時等の具体的な感染防止対策

(1) 大会前後の対策

- ア 別紙の同意書を選手と保護者連署の下、校長へ提出してもらいます。
- イ 生徒は学校で使用している健康観察シート、または高体連が提供する健康観察シートを使用し、7日前から状態の記録を行い、引率者及び指導者はシートを用い健康観察して頂きます。
- ウ ①息苦しさ(呼吸困難)・②強いだるさ(倦怠感)・③発熱(平熱より高い体温、あるいは体温が37.5℃以上を目安)・④風邪症状が続く、がひとつでも確認された場合は登校を控えるよう指導するなど、「県立学校における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」における健康観察を行うこと。
- エ 大会参加当日も生徒は自宅で検温及び健康チェックを必ず行い、サイン等保護者の確認の上、監督・引率者等へ提出するチェック体制を整えます。
- オ 大会終了後3日間の健康観察を実施致します。

(2) 大会開催時の対策

- ア 生徒の会場への送迎は極力保護者でお願い致します。
- イ 生徒の密集を避けるため、試合開始直前に会場入りし、競技終了後は速やかに解散するなどの工夫を講じます。(ミーティングの時間短縮や回数等も工夫)
- ウ 手指消毒やマスク着用などの基本的な感染防止対策を徹底します。また、大会会場の出入口は基本的にかか所とし、生徒及び監督や審判を含む関係者の動線を限定するなど、参加者制限の管理を徹底します。
- エ 大会運営者等に対しては名簿を事前に作成し、参加の有無及び運営者用健康観察シートによる体調の確認を徹底します。
- オ 大会期間中は各会場に感染防止対策係を配置し、入場の際の手指消毒補助や手が触れる箇所(ドアノブ・手すり等)を、1日複数回消毒するなどの対策を講じます。
- カ 密閉空間を避けるため、定期的に会場内に外気を入れるなどの換気を行います。
- キ 更衣室等の利用は、短時間の利用とし、一斉利用を禁じるなどの注意喚起を行います。
- ク 密接場面を避けるため、握手やハイタッチ、肩を組むなどの身体接触を避け、近距離での会話や

- 大声での応援を慎むなどの感染症防止対策を行うとともに、適宜放送等を活用し指導を行います。
- ケ 水分補給容器等はチーム共用を避け、個人の物を使用する等の指導を徹底します。
 - コ 帰宅後、生徒に風邪症状や高熱者等が出た場合には、その他の部員に対しても連絡をとり、症状の確認を行い、場合によっては医療機関を受診できるよう連絡がとれる体制を整えます。
 - サ 発熱や風邪等の症状がみられる場合は、大会出場を認めません。その場合、保護者に連絡しますので、早急な帰宅の対応をお願い致します。
- また、離島からの参加者においては、保護者に代わる緊急時対応者を事前に学校管理者と調整することとなっております。
- シ 上記「サ」とともに、該当者以外の部員に対しても連絡をとり、症状の有無確認を行います。
- ※ 大会終了後3日間においても経過観察を行って頂きます。
- ス 引率者は、他の選手等を含めた健康観察を徹底します。

(3) 大会の規模等を縮小した対策について

- ア 開閉会式、表彰においては3密にならないよう工夫します。
 - イ 観客動員について
 - (ア) 入場する生徒及び保護者等は、近距離での会話や大声での応援を慎むなど感染症防止対策を行うこと。
 - (イ) 学校体育館への入場は、登録者及びチーム補助員としての2名(部員)、顧問、コーチ、引率者、審判等を含む役員を原則とする。
 - (ウ) 大型屋内施設及び屋外施設への入場は、沖縄県対処方針で示す「イベントの開催についての要請」において「大声なし」の収容定員とする。
 - (エ) ア・イ・ウを原則とするが、各競技の特性等を踏まえ、各競技専門部の判断を尊重し事務局で検討する。
- ※ 感染状況に応じて最新の情報をHP等でお知らせしますので、随時確認をお願い致します。
- ウ 対応可能な競技において、運営方法(タイムレース・セット数等)や競技時間(時間・点数等)を短縮するなどの対策を講じます。

(4) 大会開催に係る判断について(令和4年9月30日付け、教保第1003号参照)

- ア 大会期間中に参加者(生徒・審判等関係者含む)から感染者が出た場合は、保健所が行う調査等に協力すること。なお、大会開催については状況に応じ競技の延期または中止を含め検討する。
- イ 陽性または濃厚接触者となった選手・職員については、保健所が指定する解除日まで、大会参加はできない。但し、濃厚接触者については、最終接触日から2・3日目の抗原簡易キット検査陰性であれば3日目解除となるのでその限りではない。
- ウ 保健所等による濃厚接触者の特定・行動制限を行わない地域においては、同居家族以外の感染者と接触した者が登校可能となった場合は大会に参加できる。
- エ 保健所等による濃厚接触者の特定・行動制限を行う地域においては、出席停止、学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖に該当する者は、濃厚接触者が特定されるまでの期間は大会参加できない。ただし、濃厚接触者の特定が終了し、濃厚接触者とされなかった者は大会参加できる。
- オ 接触者は、無症状かつPCR検査を実施して陰性であれば、大会に参加することができる。

3 大会参加申込について

- (1) 本ガイドラインを御覧になり感染防止対策等に御理解の上、同意書を学校へ提出してください。
- (2) 大会参加は生徒の意思と保護者の合意によるものであるので相談の上決めてください。

※ 本ガイドラインは令和4年9月30日時点に基づき作成しましたが、今後、感染状況に応じて見直し行われた場合は、改めてホームページ等でお知らせ致します。